

| 記者発表（資料配布） 本紙のみ | | | |
|--------------------------|--------|--------------|----------------|
| 月／日（曜日） | 担当部課名 | 電話番号 | 発表者名 （担当者名） |
| 令和3年11月1日（月） 午前11時30分 | 総務課広報室 | 0790-82-2549 | |

件名：民家への熊の出没について

10月31日午前10時30分頃から佐用町上三河の民家に熊が出没していることについて、現在の状況をお知らせします。

1 経緯

○10月31日

- ・午前10時30分頃、佐用町上三河において、民家の敷地内に熊がいるところを住民が発見し、通報。
- ・たつの警察署、町農林振興課、西播磨県民局が現場に急行し、状況の把握。民家のウッドデッキで寝ていたため、監視。
- ・麻酔銃の使用を検討したが、効果が出るまでに時間がかかるため、周囲の安全を考慮し未使用。
- ・熊が現場から動かないことから、24時間体制で監視。

○11月1日

- ・昨夜から監視を継続。熊が移動する気配はない。

2 現在の状況

- ・熊は昨日からその場を動かず、衰弱している可能性がある。
- ・民家の所有者は、敷地内の別棟にいるが、特に避難はしていない。
- ・関係機関と協議し、捕獲に向けて準備中。

3 町の対応

- ・農林振興課職員が交代で現場の監視（現在も継続中）
- ・防災行政無線で、該当地域に注意喚起の放送（10月31日：午後0時13分、午後4時30分の2回）

4 その他

熊を刺激するおそれがあるため、現地での取材はご遠慮ください。

5 本件に関する問い合わせ先

農林振興課 農林土木整備室 ☎0790-82-0667

総務課 広報室 ☎0790-82-2549